

POWER'Sセゾンカード特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社ヤマノホールディングスと提携して発行するクレジットカードをPOWER'Sセゾンカード(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

お客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を認めた方(以下「会員」という)に、本カードを発行いたします。

第3条(海外旅行保険登録制度)

会員は、当社の海外旅行保険制度に予め登録するものとし、当社が別途定める申込手続きにより、海外旅行傷害保険に加入することができます。

第4条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第5条(特約の変更)

本特約が変更され、その変更内容を会員にお知らせした後に、本カードに関する取引があった場合又はお知らせ後1ヶ月の経過をもって、会員には内容をご承認いただいたものとみなします。